

安来市告示第87号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として次のとおり認可したので、同条第10項の規定により告示する。

令和8年4月1日

安来市長 田中武夫
(公印省略)

記

1 名称

天神自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設、その他の財産の維持管理
- (4) 会員相互の親睦に関すること
- (5) その他会の目的達成に必要な事業

3 区域

安来市伯太町井尻天神自治会会員宅の区域とする

4 事務所

安来市伯太町井尻（省略）

5 代表者の氏名及び住所

氏名 (省略)

住所 安来市伯太町井尻 (省略)

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無
無

7 代理人の有無

無

8 規約に解散の事由を定めたときは、その事由

地方自治法第260条の20の規定による解散

9 許認可年月日

令和8年4月1日